

負担金検証調書【令和4年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	尾張藩連携事業負担金		市の担当部課	経済環境部観光課		問い合わせ先	0568-44-0342	
負担金の金額	予算額	500,000 円	当初交付額	500,000 円	決算額	500,000 円	前年度決算額	500,000 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	尾張藩連携事業推進協議会		(法人格の有無)	無	代表者	河村 たかし	所在	名古屋市
	構成団体	名古屋市ほか5市3町3村、公益財団法人名古屋観光コンベンションビューローほか1団体、東海旅客鉄道株式会社ほか4社							
	設置の根拠	尾張藩連携事業推進協議会規約							
	意思決定の方法	尾張藩連携事業推進協議会総会及び幹事会							
事務局の体制等	所在	名古屋市中区三の丸3丁目1番1号				代表者	尾張藩連携事業推進協議会会長 河村 たかし		
	事業資金の管理責任者	幹事長 名古屋市観光文化交流局長			事業資金の管理者	幹事長 名古屋市観光文化交流局長			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか?			完全準拠でない 場合の内容等				
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述	事務局である名古屋市の基準により契約、支出決裁						証拠書類 の有無
事業資金等の保管方法	事務局(名古屋市)にて保管								

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	尾張藩エリアの歴史、文化、自然、体験コンテンツ、二次交通等の観光情報を共有し、連携して広域に情報発信を行うことにより、観光推進を図る
(犬山市の役割)	協議会構成団体との連携、協力
事業実績 (具体的な手法)	旅行商品の企画・商品化、国内向けプロモーション事業
負担金を交付して 市が得たメリット	尾張藩全体での旅行商品の造成、プロモーションによる犬山市の観光PR及び観光振興の促進に繋がり、単独ではできない広域での宣伝活動が実現している。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	500,000 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	500,000 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	8,051,174 円	支出額	7,493,824 円	余剰額	557,350 円	
構成員の負担割合(根拠)	尾張藩連携事業推進協議会規約第12条による						
余剰額が発生した場合の取扱い	次年度へ繰越					繰越額	557,350 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	構成団体負担金7,050,000円、事業負担金400,000円、前年度繰越金601,132円、利息42円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	事業費	旅行商品企画・商品化事業	6,500,000 円	旅行商品企画・商品化事業	6,500,000 円		
	事業費	国内プロモーション事業	1,500,000 円	11/19, 20尾張藩連携フェア(名古屋城)	992,724 円		
	事務費	出張旅費	0 円	出張旅費	0 円		
	事務費	予備費	51,132 円	振込手数料	1,100 円		
	合計		8,051,132 円		7,493,824 円		
	積算がない場合の特記事項						